



**JASDAQ**

平成 28 年 8 月 8 日

各 位

株式会社 福山コンサルタント  
代表取締役社長 福島 宏治  
(JASDAQ コード番号 9608)  
問合せ先 取締役副社長 柴田 貴徳  
(事務取扱責任者 石井 康彦 TEL. 092-471-0211)

## 単独株式移転による持株会社設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社単独による株式移転（以下「本株式移転」といいます。）により純粋持株会社（完全親会社）である「株式会社FCホールディングス」（以下「持株会社」といいます。）を設立することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

去る平成 28 年 1 月 29 日付開示の「持株会社制への移行に関する検討開始のお知らせ」のとおり、当社は持株会社体制へ移行するための検討を開始いたしました。その結果、株主総会承認決議など所定の手続きを経たうえで、平成 29 年 1 月 4 日（予定）を期日として、持株会社を設立することを決定いたしました。

なお、本株式移転については上場会社（当社）による単独の株式移転であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

## 記

### 1. 単独株式移転による持株会社設立の背景

当社は、昭和 24 年の創業以来、国、地方公共団体、民間等を主な顧客として、社会資本に係わる調査、計画、設計等の建設コンサルタント事業を行っており、平成 31 年 6 月期に創業 70 周年を迎えます。また、子会社においては、特定地域における当社と同様の事業や、老朽化する社会資本に関する診断機器や解析技術の開発等を、各事業会社で営んでおります。

当社グループでは、平成 31 年 6 月期を最終年度とする第 3 次長期プランにおいて、新分野・新技術展開による建設コンサルタント事業の一層の強化を行いつつ、新ビジネス領域の事業獲得を図ることで、企業集団としての価値の向上と持続的成長を目指しています。

この長期プランの戦略推進のために、各事業会社においては、それぞれの役割を明確にした上で責任と権限を持って各社が事業活動に専念して効率化を図っていくことが有効であり、上場企業集団としては、新たな事業編制やグループ全体のコーポレート・ガバナンス体制の強化、経営資源の適正配分、人材の育成を図っていくことが必要であると判断し、持株会社体制に移行することといたしました。

### 2. 単独株式移転による持株会社設立の目的

当社グループは、以下の目的をもって、持株会社体制に移行します。

#### (1) 経営機能と事業運営機能の分離によるグループ力の強化

持株会社がグループ経営方針の決定に専念し、グループ会社は事業運営に専念することで、市場動向を見極めた安定的な収益獲得力と事業継続力を強化します。

#### (2) 経営効率化、ガバナンス体制整備で強固なグループ経営を構築

グループ各会社における責任と役割を明確にし、適時な連携戦略を強化することで経営の効率化を促進します。また、監査等委員会設置会社へ移行し、グループ全体でのガバナンス体制を構築、強化します。

#### (3) 資本&業務提携によるコア事業の強化と新たな事業領域の獲得

柔軟かつ迅速な資本並びに業務の提携により、建設コンサルタント事業の強化と新たな事業領域の獲得を図り、グループ全体での企業価値向上策の実行を加速します。

### 3. 持株会社制への移行の手順

当社は、次に示す方法により、持株会社制への移行を実施する予定です。

#### 【ステップ1】

平成 29 年 1 月 4 日を期日とする、本株式移転による持株会社を設立することにより、当社は持株会社の完全子会社となります。なお、持株会社の統治形態は、ガバナンス強化の観点から、監査等委員会設置会社といたします。



#### 【ステップ2】

持株会社設立後は、グループ各社の事業特性、市場環境等を考慮に入れた戦略的再編を速やかに実施し、当社グループの企業力の強化および成長戦略を促進してまいります。なお、具体的内容については決定次第お知らせいたします。



### 4. 株式移転の要旨

#### (1) 株式移転の日程

定時株主総会基準日	平成 28 年 6 月 30 日 (木)
株式移転計画書承認取締役会	平成 28 年 8 月 8 日 (月)
株式移転計画書承認定時株主総会	平成 28 年 9 月 28 日 (水) (予定)
上場廃止日	平成 28 年 12 月 28 日 (水) (予定)
持株会社設立登記日 (効力発生日)	平成 29 年 1 月 4 日 (水) (予定)
持株会社上場日	平成 29 年 1 月 4 日 (水) (予定)

ただし、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

#### (2) 株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(3) 株式移転に係る割当ての内容 (株式移転比率)

	株式会社F Cホールディングス (完全親会社)	株式会社福山コンサルタント (完全子会社)
株式移転に係る 割当ての内容	1	1

(注)

①株式移転比率

株式移転の効力発生日の前日における最終の株主名簿に記録された当社の普通株式を保有する株主の皆様に対し、その保有する当社普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

②単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

③株式移転比率の算定根拠

本株式移転におきましては、当社単独による株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆様へ不利益を与えないことを第一義として、株主の皆様の所有する当社の普通株式1株に対して、持株会社の普通株式1株を割当交付することといたしました。

④第三者機関による算定結果、算定方法および算定根拠

上記③の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

⑤株式移転により交付する新株式数 (予定)

4,259,200株 (予定)

ただし、本株式の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式は変動いたします。なお、本株式移転の効力発生時点において当社が保有する自己株式に対しては、その同数の持株会社の普通株式が割当交付されることとなります。これに伴い、当社は一時的に持株会社の普通株式を保有することとなりますが、その処分方法については決定次第お知らせいたします。

(4) 本株式移転に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権および新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 持株会社の新規上場に関する取扱い

当社は、新たに設立する持株会社の株式について、株式会社東京証券取引所への新規上場を申請する予定であり、上場日は、平成29年1月4日(水)を予定しております。また、当社は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、平成28年12月28日(水)に株式会社東京証券取引所を上場廃止となる予定であります。

なお、上場廃止日につきましては、株式会社東京証券取引所の規則に基づき決定されるため変更される可能性があります。

5. 株式移転の当事会社の概要（平成28年6月30日現在）

(1) 名称	株式会社福山コンサルタント		
(2) 所在地	福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目6番18号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 福島 宏治		
(4) 主な事業内容	建設コンサルタント業、測量業、地質調査業		
(5) 資本金	589,125千円		
(6) 設立年月日	昭和38年11月6日		
(7) 発行済株式数	4,259,200 株		
(8) 決算期	6月30日		
(9) 大株主構成および持株比率	福山コンサルタント社員持株会	8.51%	
	株式会社十八銀行	3.64%	
	田中稔	2.78%	
	株式会社もみじ銀行	2.70%	
	株式会社西日本シティ銀行	1.87%	
	株式会社福岡銀行	1.76%	
	株式会社広島銀行	1.65%	
	株式会社サーベイリサーチセンター	1.26%	
	山口豊	1.24%	
	福島宏治	1.05%	
(10) 最近3年間の経営成績および財政状態			
決算期	平成26年6月期	平成27年6月期	平成28年6月期
連結純資産（千円）	3,196,425	3,408,320	3,259,178
連結総資産（千円）	4,456,818	4,640,057	4,779,248
1株当たり連結純資産（円）	740.93	826.20	891.41
連結売上高（千円）	6,144,477	6,047,004	6,473,771
連結営業利益（千円）	404,145	357,679	564,226
連結経常利益（千円）	405,200	355,675	564,824
連結当期純利益（千円）	139,854	253,663	305,837
1株当たり連結当期純利益（円）	32.99	60.46	77.23
1株あたり配当金（円）	14.00	17.00	18.00

(注) 1. 発行済株式数は、自己株式602,989株を含みます。

2. 大株主構成は自己株式を除き、持株比率は発行済株式数から自己株式を控除した株式数を分母として計算しています。

6. 株式移転により新たに設立する会社(持株会社)の状況(予定)

(1) 名称	株式会社F Cホールディングス (英文名: Founder's Consultants Holdings Inc.)
(2) 所在地	福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目6番18号
(3) 代表者および取締役就任者	(監査等委員である者を除く) 代表取締役社長 福島宏治 取締役 中村 宏 取締役 山根公八 (監査等委員である取締役) 取締役 池辺孝博 社外取締役 福田玄祥 社外取締役 野田仁志
(4) 事業内容	傘下グループ会社の経営管理およびそれに付帯する業務
(5) 資本金	400,000千円
(6) 決算期	6月30日
(7) 純資産	未定
(8) 総資産	未定

7. 会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みであります。

8. 今後の見通し

本株式移転に伴い、当社は持株会社の完全子会社となります。これにより、当社の業績は完全親会社である持株会社の連結業績に反映されることとなります。なお、本株式移転による業績への影響は軽微であります。

以上